

静岡県警察官 採用試験の特徴

静岡を守る

多様な試験区分



その1

一般的な試験区分に加え、適性検査SPIを導入した社会人等経験者区分や情報分野の知識のみで受験可能な情報処理区分があり、経験や知識を活かした受験が可能です！



40歳まで受験可能



その2

受験可能年齢を引き上げ、40歳まで受験可能となりました！

※社会人経験者区分のみ

※令和8年度試験の場合：昭和61年4月2日以降に生まれた人が受験可能



体力試験を緩和



その3

体力試験の種目が5種目から4種目に！
また、4種目のうち1種目であれば、不合格基準に該当しても不合格なりません。

▼体力試験種目

- ・腕立て伏せ
- ・上体起こし
- ・反復横跳び
- ・握力

経歴評定制度が充実



その4

武道や語学等の資格や技能について、加点制度があります。
加点対象の資格等は20種類以上！複数の資格の申請も可能です！



詳細は裏面をご確認ください

静岡県警察の採用に関する
お問い合わせ先

静岡県警察 採用チーム

静岡県警察 採用

検索

0120-489276

<https://www.pref.shizuoka.jp/police/saiyo/>



ホームページ

静岡県警察官採用試験の

経歴評定制度について



経歴評定制度とは

武道や語学等の資格や技能について、保有している段位や級位等に応じて採用試験の得点に加点される制度です。

令和8年度より新たに空手が対象資格に追加されました！

種別	加点対象資格等
武道	柔道(講道館の段位)、剣道(全日本剣道連盟の段位)、空手(全日本空手道連盟の段位)
語学	英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語の検定試験等(英語検定、TOEIC、中国語検定、韓国語能力試験等)
情報処理	情報処理技術者試験により取得した経済産業省管轄の国家資格
簿記	日商簿記検定、全経簿記検定、全商簿記検定

経歴評定の加点方法

- 第1次試験日までに証明書類により資格を証明していただきます。
- 対象資格の段位、級位等に応じた点数が加算されます。(6点~12点)
- 複数の資格・技能を有する場合、複数申請が可能です。(加点上限24点)

※資格の分類によっては複数加点できない場合があります。

加点の例



武道の加点例

- 初 段：6点
- 2 段：12点
- 3段以上：24点

複数申請の加点例

- 空手 2段：12点
- 英語検定2級：12点

合計24点

県警HP



X



Instagram



静岡を守る

静岡県警察本部採用チーム

【フリーダイヤル】0120-489276 (平日8:30~17:15)